令和８年（2026 年）第２回ニセコ町農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和８年２月２６日（木）午後３時００分から午後３時３０分まで

２　開催場所　　ニセコ町役場　３階　町民ホール

３　出席委員（１１人）

会長	１２番　荒木　隆志	
会長職務代理者	８番　大野　智美	
委員	１番　大田　和広	２番　佐々木　淳
	３番　髙橋　　洋	４番　大橋　敏範
	５番　倉下　きよみ	６番　久保　正人
	７番　笹塚　成之	１０番　佐藤　寛樹
	１１番　山﨑　常雄	

４　欠席委員（１名）

９番　長井　　修

５　議事日程

第　１　議事録署名委員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　報告第１号　農地法第３条第６項の規定による農地利用状況報告の受理について
第　５　報告第２号　農地法第１８条第６項の規定による通知書(合意解約)について
第　６　報告第３号　農業経営改善計画の認定について
第　７　報告第４号　農用地利用関係の調整結果について
第　８　議案第１号　農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
第　９　議案第２号　農用地利用関係調整委員の指名について

６　傍聴人　　なし

７　農業委員会事務局職員

事務局長　　山口　丈夫　　農地係長　　小貫　直人

８　会議の概要

議　長　　ただいまの出席委員は、１１名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和８年第２回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第１、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第９条の規定により議長において、５番　倉下きよみ君、６番　久保　正人君を指名いたします。
なお、本日の会議書記には、山口事務局長、小貫係長を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。
総会の会期は、本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日間と決定しました。

日程第３、諸般の報告をいたします。
令和８年第１回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。
次に、長井委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第４、報告第１号「農地法第３条第６項の規定による農地利用状況報告の受理について」の件
日程第５、報告第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知書（合意解約）について」の件
日程第６、報告第３号「農業経営改善計画の認定について」の件
日程第７、報告第４号「農用地利用関係の調整結果について」の件
事務局　　事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局　報告第１号の朗読と説明】
１件の報告がありました。
令和５年１２月から令和１５年１１月の契約期間で解除条件付き賃貸借の、許可を受けた件について、報告書の提出がありましたので報告します。
約４．５ヘクタール借りており、牧草の作付けが行われ約５トンの生産で、反

収約１．１１トンとなっています。
図面を５ページに添付しております。
以上で、報告第１号の朗読と説明を終わります。

【事務局　報告第２号の朗読と説明】
１件の報告がありました。
貸手、借手からなる通知者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。
貸手、借手による合意解約に至ったもので、合意後即日農地返還となった事案のため、農地法第１８条第１項第２号による許可の必要ありません。
対象地の図面は番号順に７ページに添付しております。
以上で、報告第２号の朗読と説明を終わります。

【事務局　報告第３号の朗読と説明】
農業経営改善計画に１件の協議があり、総会にかける時間の余裕がなかったことから、会長専決処分といたしました。
経営継承になります。
内容については適正であると認められるものでした。
詳細な計画内容について、９ページから１２ページに添付しております。
以上で、報告第３号の説明を終わります。

【事務局　報告第４号の朗読と説明】
令和８年２月１０日に農用地利用関係調整委員会を開催し利用調整を行いました。
調整価格はご覧のとおりです。
以上で、報告第４号の朗読と説明を終わります。

議　長　　それでは、ただ今の報告第１号について、発言のある方は挙手をお願いします。
【発言なし】
続きまして、報告第２号について、発言のある方は挙手をお願いします。
【発言なし】
続きまして、報告第３号について、発言のある方は挙手をお願いします。
【発言なし】
続きまして、報告第４号について、発言のある方は挙手をお願いします。
【発言なし】
それでは、報告第１号から報告第４号を報告済とします。

日程第８、議案第１号　「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　【事務局　議案第１号の朗読と説明】

本件については、権利の設定が１２件になります。

権利の設定は、１番が所有権、２．３．４．５．６．８．１２番が賃貸借７．９．１０．１１番が使用貸借になります。

権利設定の内容等については、１７から１９ページに。

農地中間管理事業に関する法律に対する要件確認のチェックリストは２０から２３ページに、対象地の図面は２３から３４ページに掲載していますのでご確認ください。

以上により北海道農業公社に対し促進計画を策定するよう要請してよいかお諮りいたします。

なお、議決後ですが、当農業委員会が北海道農業公社に対し促進計画を定めるよう要請を行い、要請を受けた北海道農業公社は計画を決定し、ニセコ町は道から権限委譲を受けているため、ニセコ町長に対し認可申請を行います。

以上で、議案第１号の朗読と説明を終わります。

議　長　　これより、議案第１号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第１号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第７、議案第２号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　【事務局　議案第２号の朗読と説明】

ご覧のとおりあっせんの申出がありましたので地区担当委員を主任に、隣接地区委員を委員に指名してよいかをお諮りします。図面は３６・３７ページです。

以上で、議案第２号の朗読と説明を終わります。

議　長　　これより、議案第２号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第２号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和８年２月２６日、第２回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年２月２６日

議　　長　荒　木　隆　志

署名委員　議席５番　倉　下　きよみ

署名委員　議席６番　久　保　正　人